

2025.12.23 第395回幹事会

公 開
資料 3

第 3 9 5 回 幹 事 会
公 開 審 議 事 項

令和 7 年 1 2 月 2 3 日

日 本 学 術 会 議

意思の表出等の作成手続について（令和 3 年 12 月 24 日日本学術会議第 320 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
I. ～III. （略） IV. 意思の表出の様式について 1. 日本学術会議の意思の表出に係る様式及び<u>付属資料</u>（略） （1）様式 日本学術会議が行う意思の表出は別紙様式 4 により作成する。<u>作成に当たっては、本文は 20 ページ程度、本文の要旨は 2 ページ程度とする。</u> （2）付属資料 意思の表出に当たっては、<u>以下の資料を別途作成する。</u> ① 提言等の提出チェックシート（別紙様式 5） ② 記者発表用要旨（別紙様式 <u>6</u>） 2. （略） （「VI. 意思の表出の公表後の取扱いについて 3. フォローアップ・レポート又はインパクト・レポートの作成」の項に記載）	I. ～III. （略） IV. 意思の表出の様式について 1. 日本学術会議の意思の表出に係る様式及び<u>作成付属資料</u>（略） （1）様式 日本学術会議が行う意思の表出は別紙様式 4 により作成する。 （2）付属資料 意思の表出に当たっては、以下①から③の資料を別途作成する。また、<u>必要のある場合には、④を作成する。</u> ① 提言等の提出チェックシート（別紙様式 5） ② <u>意思表出補足資料（別紙様式 6）</u> ③ <u>記者発表用要旨（別紙様式 7）</u> ④ <u>平易な普及用資料（1 ページ程度で読み手が全体像を把握できるもの）</u> 2. （略） 3. 事後的な評価の作成 <u>勧告、答申、要望、声明、提言、回答及び見解については、作成を担った分科会等の役員の責任においてフォローアップ・レポート（別紙様式 8）を作成し、意思の表出を行った日から 1 年後速やかに科学的助言等対応委員会に報告するものとする。</u> <u>勧告、答申、要望、声明、提言及び回答については、作成を担った分科会等の役員の責任においてインパクト・レポート（別紙様式 9）を作成し、意思の表出を行った日から 3 年以内に科学的助言等対応委員会に報告するものとする。</u> <u>勧告、答申、要望、声明、提言、回答又は見解の作成を担った分科会等が継続して置かれていない場合であって、その分科会等が所属する部又は委員</u>

会があるときは、当該部又は委員会の役員若しくは当該部又は委員会が指名する分科会等の役員がフォローアップ・レポート又はインパクト・レポートを作成することとし、分科会が所属する部又は委員会がないときは、別に幹事会が指名する者がフォローアップ・レポート又はインパクト・レポートを作成することとする。

V. 周知方法について

1. 公表等

日本学術会議が行う意思の表出は、日本学術会議ウェブサイト及び報道発表により公表することを原則とし、必要に応じ、記者会見等をあわせて行うことができる。また、意思の表出の内容に応じ、関係する学協会その他の機関又は団体に対しても個別に周知を行う。

2. (略)

(新 設)

V. 周知方法について

1. 公表等

日本学術会議が行う意思の表出は、日本学術会議ウェブサイト及び報道発表により公表する。あわせて、勧告、要望、声明、提言については記者会見等を行うことを原則とし、その他の意思の表出については必要に応じ、記者会見等を行うことができる。記者会見等の際には、意思の表出を作成した分科会等の責任において作成する説明用資料を用いることとする。また、意思の表出の内容に応じ、関係する学協会その他の機関又は団体に対しても個別に周知を行う。

2. (略)

VI. 意思の表出の公表後の取扱いについて

1. 広報用チラシの作成

(1) 目的

日本学術会議が公表した意思の表出について、一般の国民が興味・関心を抱き、本文の閲覧につながるような広報用チラシを作成する。

(2) 作成主体

提言については原則すべて、その他の意思の表出については必要に応じ、意思の表出を作成した分科会等の責任において、広報用チラシを作成する。事務局は、広報用チラシの作成を支援する。

(3) 様式

広報用チラシは別紙様式7(様式例)を参考にして作成する。片面1ペー

ジとし、一般の国民を引き付けるわかりやすく親しみやすい記載とする。

(4) 手続

①意思の表出を作成した分科会等は、原則当該意思の表出の承認後に広報用チラシを事務局に提出する。

②事務局は、当該広報用チラシの作成を支援するとともに外部に公表する前に広報委員会に意見を求める。

③事務局は、広報委員会での確認後、当該広報用チラシを日本学術会議ウェブサイトで公表する。

2. 英訳の作成

(1) 目的

日本学術会議が、国際的な情報発信力を強化し、より戦略的・効果的な発信を行うため、意思の表出の英訳（要旨を含む。）を作成する。

(2) 要旨の英訳の作成

提言及び見解については、日本語の意思の表出が承認された後、元となる意思の表出を作成した分科会等が要旨の英訳を作成する。事務局は予算等の状況に応じて英訳の校閲を支援する。

(3) 英訳の作成

勧告、答申、要望、声明、提言、見解、報告及び回答については、日本語の意思の表出が承認された後、元となる意思の表出を作成した分科会等が本文の英訳を作成することに努める。事務局は予算等の状況に応じて本文の英訳及び英訳の校閲を支援する。

(4) 内容の同一性

(略)

VI. 英訳の取扱いについて

1. 目的

日本学術会議が、国際的な情報発信力を強化し、より戦略的・効果的な発信を行うため、法第4条に定める諮問に対する答申、同法第5条に定める勧告、会則第2条に定める意思の表出（要望、声明、提言、見解、報告、回答）の英訳（要旨を含む。）を作成する場合の手続きを以下のとおり定める。

2. 要旨の英訳の作成

提言及び見解については、日本語の意思の表出が承認された後、元となる意思の表出を策定した分科会等が要旨の英訳を作成する。事務局は予算等の状況に応じて英訳の校閲を支援する。

3. 英訳の作成

勧告、答申、要望、声明、提言、見解、報告及び回答については、日本語の意思の表出が承認された後、元となる意思の表出を策定した分科会等が本文の英訳を作成することに努める。事務局は予算等の状況に応じて本文の英訳及び英訳の校閲を支援する。

4. 内容の同一性

(略)

(5) 英訳の責任主体

英訳については、元となる意思の表出を作成した分科会等の責任において、元となる意思の表出と英訳との間に齟齬がないことを確認し、公表する。また、英訳の冒頭で、元となる意思の表出の英訳であることを明記する。

(6) 幹事会への報告

英訳を作成した際には、外部に公表する前に、作成の事実と作成した文書の概要等を幹事会へ報告する。やむを得ず公表前に報告することができなかった場合には、公表後直近の幹事会へ報告する。

(7)～(9) (略)

3. フォローアップ・レポート又はインパクト・レポートの作成

勧告、答申、要望、声明、提言、回答及び見解については、作成を担った分科会等の役員の責任においてフォローアップ・レポート（別紙様式8）を作成し、意思の表出を行った日の6か月後から1年以内に科学的助言等対応委員会に報告する。

勧告、答申、要望、声明、提言及び回答については、作成を担った分科会等の役員の責任においてインパクト・レポート（別紙様式9）を作成し、意思の表出を行った日から3年以内に科学的助言等対応委員会に報告する。

勧告、答申、要望、声明、提言、回答又は見解の作成を担った分科会等が継続して置かれていない場合であって、その分科会等が所属する部又は委員会があるときは、当該部又は委員会の役員若しくは当該部又は委員会が指名する分科会等の役員がフォローアップ・レポート又はインパクト・レポートを作成することとし、分科会が所属する部又は委員会がないときは、別に幹事会が指名する者がフォローアップ・レポート又はインパクト・レポートを作成することとする。

5. 英訳の責任主体

英訳については、元となる意思の表出を策定した分科会等の責任において、元となる意思の表出と英訳との間に齟齬がないことを確認し、公表する。また、英訳の冒頭で、元となる意思の表出の英訳であることを明記する。

6. 幹事会への報告

英訳を作成した際には、外部に公表する前に、作成の事実と作成した文書の概要等を幹事会へ報告することとする。やむを得ず公表前に報告することができなかった場合には、公表後直近の幹事会へ報告することとする。

7. ～9. (略)

(再掲)

IV. 意思の表出の様式について

3. 事後的な評価の作成

勧告、答申、要望、声明、提言、回答及び見解については、作成を担った分科会等の役員の責任においてフォローアップ・レポート（別紙様式8）を作成し、意思の表出を行った日から1年後速やかに科学的助言等対応委員会に報告するものとする。

勧告、答申、要望、声明、提言及び回答については、作成を担った分科会等の役員の責任においてインパクト・レポート（別紙様式9）を作成し、意思の表出を行った日から3年以内に科学的助言等対応委員会に報告するものとする。

勧告、答申、要望、声明、提言、回答又は見解の作成を担った分科会等が継続して置かれていない場合であって、その分科会等が所属する部又は委員会があるときは、当該部又は委員会の役員若しくは当該部又は委員会が指名する分科会等の役員がフォローアップ・レポート又はインパクト・レポートを作成することとし、分科会が所属する部又は委員会がないときは、別に幹事会が指名する者がフォローアップ・レポート又はインパクト・レポートを作成することとする。

別紙様式 1 ～ 3 (略)

別紙様式 4

(略)

(日本学術会議の意思の表出の種類)

提 言

(主題) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○



〇〇年 (※和暦) (〇〇年 (※西暦)) 〇〇月〇〇日

(表出主体)

日 本 学 術 会 議

別紙様式 1 ～ 3 (略)

別紙様式 4

(略)

(日本学術会議の意思表出の種類)

提 言

(主題) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○



(公表 (記者発表) の日付)

〇〇年 (※和暦) (〇〇年 (※西暦)) 〇〇月〇〇日

(表出主体)

日 本 学 術 会 議

(表出主体が部、委員会又は分科会である場合)

この見解(又は報告)は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議〇〇委員会△△分科会

	(氏名)	(職名)
委員長	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
副委員長	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
幹事	〇〇 〇〇 (連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (連携会員(特任))	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(略)

別紙様式 5

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出(勧告・答申・要望・声明・提言・見解・報告・回答、以下「提言等」という)の査読を円滑に行い、提言等(案)の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです¹。

(略)

¹ 参考： 会長メッセージ「提言等の円滑な審議のために」(平成 26 年 5 月 30 日)

(表出主体が部、委員会又は分科会である場合)

この見解(又は報告)は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議〇〇委員会△△分科会

	(氏名)	(職名)
委員長	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
副委員長	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
幹事	〇〇 〇〇 (連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (特任連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇 (第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(略)

別紙様式 5

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出(勧告・答申・要望・声明・提言・見解・報告・回答、以下「提言等」という)の査読を円滑に行い、提言等(案)の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです¹。

(略)

¹ 参考： 日本学術会議会長メッセージ「提言等の円滑な審議のために」(2014 年 5 月 30 日) <http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/1>

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連（任意）

以下の 17 の目標のうち、提出する提言等（案）が関連するものに○をつけてください（複数可）。提言等公表後、学術会議ウェブサイト上「SDGs と学術会議」コーナーで紹介します。

（略）

※「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

2015 年 9 月に国連総会が決議した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げた目標。

詳細は国連広報センターウェブサイトをご覧ください。

（略）

提言等公表時の SDGs の説明

この説明は、日本学術会議の意思の表出（勧告・答申・要望・声明・提言・見解・報告・回答、以下「提言等」という）を日本学術会議ウェブサイトの SDGs コーナーで紹介し、多くの関係者の閲読を促進するためのものです。

（略）

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連（任意）

以下の 17 の目標のうち、提出する提言等（案）が関連するものに○をつけてください（複数可）。提言等公表後、学術会議 HP 上「SDGs と学術会議」コーナーで紹介します。

（略）

※「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

2015 年 9 月に国連総会が決議した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げた目標。

詳細は国連広報センター HP をご覧ください。

（略）

提言等公表時の SDGs の説明

この説明は、日本学術会議の意思の表出（勧告・答申・要望・声明・提言・見解・報告・回答、以下「提言等」という）を日本学術会議 HP の SDGs コーナーで紹介し、多くの関係者の閲読を促進するためのものです。

（略）

別紙様式 6 (記者発表用要旨)

別紙様式 7 (記者発表用要旨)

00000 000 00000 00000 00000.

	別紙様式 7 (様式例)
日本学術会議 Science Council Of Japan	
提言「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」	
「〇〇〇」って何でしょう？	
本提言では、「〇〇〇」を×××・・・・。 ×××とは、・・・・・・・・・というも のであり、・・・・・・・・・。	
わかりやすいイラスト等	
📄 提言の要旨・本文等は、 こちら	二次元コード

(新設)

附 則（令和 7 年 1 2 月 2 3 日日本学術会議第 3 9 5 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。



(参考)

日本学術会議

Science Council Of Japan

提言「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」

「研究文化の変革」って 何でしょう？

本提言では、「研究文化」を、研究者の行動規範・価値観・研究評価のあり方と捉えました。

「研究文化の変革」とは、研究評価の軸を「競争偏重」から「協働と多様性の重視」「失敗を許容する風土」へと転換し、自由で独創的な研究を促して、社会的にインパクトのある成果の創出を目指すものとししました。

わかりやすいイラスト等



提言の要旨・本文、解説PPTは、
こちら

